

質疑応答書

業務名 バス協調・共創プラットフォームひろしまによる施策立案に係る検討支援業務

質問番号	質問	回答
1	基本仕様書について、業務内で活用可能とされている各種データは、発注者よりご提供いただけるものと認識して問題ないでしょうか。その際、ご提供可能な交通系ICカード利用実績の期間に制限はございますか。また、人流データの種類・内容と期間についてご教示ください。	各種データの提供についてはお見込みのとおりです。交通系ICカード利用実績及び人流データの期間は検討会議の状況により決まるため、現時点において明示できません。人流データは、携帯電話の位置情報データとなります。
2	基本仕様書について、「また、前述のデータ分析に当たっては、本市が別途構築する予定である交通データの可視化ツールを活用することを想定している。」とあるが、本ツール構築の調達が別途かかるということか。もしそうである場合、その調達スケジュールや想定される業務内容とともに、今回の施策立案に係る検討支援業務とどのような連携事項が発生するかについて具体的にご教示いただきたい。	基本仕様書に記載の通り、可視化ツールは本市が本業務とは別に構築予定で、第2四半期中の発注予定です。当該ツールは、本業務においてデータ分析を行った結果をマップ等に可視化する等の連携を想定しています。
3	基本仕様書について、市で構築予定である「交通データの可視化ツール」の仕様の概要が分かる情報をご教示いただくことは可能か（※BIツールのようなものでしょうか？）。	交通系ICカード利用実績やGTFSデータ等から公共交通の利用状況等を可視化するBIツールです。
4	基本仕様書について、上記可視化ツールについては、「構築予定」とされているが、業務着手時点から活用できると想定してよいのか。	11月頃の構築を予定しているため、本業務着手時点では活用できません。
5	基本仕様書について、上記可視化ツールとは別に、「本市がこれまでに行った検討結果等」の注記において「本市が独自に作成した図面（公共交通ネットワークと各種基図（人口、人流、都市計画区域等）の重ね合わせ図等）」とあるが、当該図面の概要をご教示頂くことは可能か（※GISなどのデータ形式ででしょうか？）。	図面は、単位メッシュ当たりの人口や人流（流入・流出）等にバス路線等の公共交通ネットワークを重ね合わせたものです。データ形式はQGZ形式での提供を予定しています。
6	基本仕様書について、上記重ね合わせ図について、作成にあたりどのような外部データソースを活用されたかご教示いただくことは可能か（※国土数値情報などでしょうか？）。	活用したデータは以下の通りです。 バスネットワーク図：GTFS-JP 鉄道ネットワーク図：国土数値情報 人口：令和2年度国勢調査 人流：携帯電話の位置情報 都市計画区域図：国土数値情報
7	公募型プロポーザル説明書について、P3「7 提案書の提出」について、保有資格について、資格証の写し等の提出は必要か。	保有資格について、証明書類の提出は必須ではありませんが、審査の過程で本市が必要と認める場合、追加で提出を求めることがあります。
8	公募型プロポーザル説明書について、P4「9(3)受託候補者の特定」について「プレゼンテーション及びヒアリングの実施日等、開催の詳細は応募者に別途通知する（令和6年9月上旬を予定）」とのことだが、実施日の通知はいつ頃を予定されているか。	現時点においては、プレゼンテーション及びヒアリングの実施日は令和6年9月9日（月）を予定しており、実施日の通知に関しては、8月下旬を予定しています。
9	提案書について、類似業務実績証明（TECRIS）、技術資格証明書、雇用関係の確認書類（保険証）の証明書類はマスキング処理を行い、参考資料に含めると理解してよろしいでしょうか。	類似業務の実績や保有資格について、証明書類の提出は必須ではありませんが、審査の過程で本市が必要と認める場合、追加で提出を求めることがあります。
10	提案書について、印刷方法について、表紙及び提案書（自由様式_20 ページ以内）は片面印刷、参考資料は両面印刷と理解してよろしいでしょうか。印刷方法についてご教示いただけないでしょうか。	片面印刷、両面印刷の指定はありません。なお、「08 提案書」の3頁に記載のとおり、表紙と提案書は分けて印刷してください。
11	基本仕様書について、4 業務内容（1）検討会議における支援に関して、検討会議（2回/月）とありますが、別添1の基本方針の4 ページの組織体制イメージで記載している「PF ミーティング（毎週開催）」「PF 経営会議（毎月開催）」「地域公共交通活性化協議会（バス事業分科会）」とは別の会議体でしょうか。検討会議の想定参加者、名称、位置づけについてご教授いただければ幸いです。	基本仕様書に記載の「検討会議」は、基本方針に記載の「PF ミーティング（毎週開催）」を指します。参加者は、バス事業者、本市職員等で、プラットフォームとして取り組む共同事業を企画立案する場と位置付けています。

質問 番号	質問	回答
12	基本仕様書について、 4 業務内容) (3)施策の立案に係る検討支援に関して過年度に実施した委託業務の成果品、検討会議の資料は、HP 等での公表はされていますでしょうか。もしくは、企画提案書提出前に希望すれば閲覧可能でしょうか。	委託業務の成果品、検討会議の資料は公表していません。 資料には、法人に関する情報が含まれており、公にすることにより当該法人の権利競争上の地位その他正当な利益を害する恐れがあるものが含まれるため、提案書提出前の閲覧はできません。
13	受託候補者特定基準について、 評価項目の「3 従事予定者の経験等」について、評価対象となるのは記載する従事予定者全員でしょうか。それとも、主な担当者数名、予定管理技術者のみになりますでしょうか。	全員です。
14	公募型プロポーザル説明書について、 「説明は全て提出済みの提案書に基づき行うものとし、追加資料の提出は認めない」とありますが、提出済みの提案書をパワーポイント形式で投影し、説明することは可能でしょうか。それとも、説明時は提出済みの書類のみとし、スクリーンでの投影等は行わない予定でしょうか。	プレゼンテーションについては、提出済みの書類のみで行うことを想定しています。

(注) この質疑応答書は、基本仕様書の追補とみなします。
質問は、内容が明確になるよう記載を整えるなど、一部修正しています。